

**さいたま市自治基本条例検討委員会  
第2回会議 市民部会検討の記録**

<b>日時</b>	平成 22 年 9 月 27 日(月) 18:30~20:30
<b>場所</b>	浦和コミュニティセンター第15集会室
<b>参加者 ※敬称略</b>	<p>[委員等] 計9名          中津原 努／古屋 さおり／内田 智／小野田 晃夫／栗原 保／小林 直太／          富沢 賢治／吉川 はる奈(以上、市民部会。)、堀越栄子(議会・行政部会オブザーバ          ー)          (欠席者:伊藤 巖／細川 晴衣)          [市民団体] 6団体(計 10 名)          特定非営利活動法人彩星学舎／特定非営利活動法人ケア・ハンズ／特定非営利活          動法人みれっと／特定非営利活動法人彩の子ネットワーク／特定非営利活動法人子          ども文化ステーション／特定非営利活動法人ハンズオン! 埼玉          [事務局:さいたま市] 計4名          企画調整課副参事 高根 哲也／企画調整課総合振興計画係係長 柿沼 浩二／企          画調整課総合振興計画係主査 大砂 武博／企画調整課総合振興計画係主任 高橋          格          [地域総合計画研究所] 計 1 名          松岡 宏          [傍聴者] 1名</p>
<b>議題及び 公開又は 非公開の 別</b>	<p>1. 市民団体との意見交換          2. 議会・行政部会との情報交換</p> <p style="text-align: right;">[公開]</p>
<b>配付資料</b>	<p>・次第          資料1 第2回意見交換会 議事次第          資料2 チラシ「さいたま市自治基本条例検討委員会からのおたより」NO1          資料3 さいたま市自治基本条例のコンセプト(基本的な考え方)          参考資料1 市民から寄せられた意見</p>
<b>問合せ先</b>	さいたま市政策局政策企画部企画調整課 電話 048-829-1035

**1. 市民団体との意見交換**

**(1)活動の紹介・意見**

**① 特定非営利活動法人彩星学舎**

- ・ 不登校の子どもたちの支援としてフリースクールを行っている。
- ・ 不登校を取り巻く問題はこの10年ぐらいで状況が変わった。この10年で、不登校で学校に出席しなくてもフリースクールで卒業できるように制度が変わり、社会的にもクローズアップされることが少なくなった。しかし、発達障害や家庭の経済的な問題、ひきこもりなど、取り組む課題も変化している。
- ・ 一番力になるのは、地域の力など、第三者の支援で、地域の人たちによる不登校の子どもたちへの理解が重要だ。地域にチラシなどを配って、物の提供をお願いし、毎年バザーを行ったり、話し合いをしたりすることで、人のつながり合いの輪が大きくなってきている。
- ・ 不登校の課題は、縦割り行政の枠に収まらず、行政との連携が難しい。このような課

題に対応する仕組みをつくることが行政の課題と考える。

- ・ 子どもたちにさいたま市のイメージを聞くと、「大きい」、見沼区のイメージは「田舎」。また、「知らないところで何かが動いている」という感じがするようだ。市民には、大きな市であり、区の特徴が根付いていない。
- ・ 山梨に3週間合宿する。地域の人が食材も提供してくれ、町内会にも参加するほどだ。なぜさいたま市では地域のつながりがないのか。
- ・ 自治基本条例をきっかけに、子供たちにとって住み良いまちづくりや、人と人とのつながりを、どのようにつくるか、市民活動と地域との具体的な関係の仕組みが必要だと思う。

## ② 特定非営利活動法人ケア・ハンズ

- ・ 高齢者介護家庭への家事支援や身体介護などを行っている。介護学習会や子育て家庭、母子家庭、父子家庭への支援なども併せて行っている。
- ・ 活動して16年になる。介護家庭に対する支援のニーズはますます高くなっているが、現在の会員数ではすべてに対応できない状況だ。
- ・ 高齢化社会といわれ、お年寄りたちにとってさいたま市が暮らしやすいまちになってほしい。
- ・ 介護保険制度もあるがそれだけでは暮らしやすいとは言えない。介護サービスなどの制度と市民活動のサービスを連携させ、組み入れていける仕組みが必要だ。
- ・ 地域の道路や商店がバリアフリーであれば、ヘルパーの援助がなくても買い物などの外出ができる。子どもや母親、高齢者も身近なところで不便なく生活できるように、地域の商店街などの資源を残し、安心して住んでいけるまちを目指すことが必要だ。
- ・ 介護保険事業所や、地域包括センター、福祉活動を行っている市民団体などとは連携がとれているが、民生委員や自治会など地域との連携が課題である。

## ③ 特定非営利活動法人みれっと

- ・ 子どものアレルギーから食と環境を考える活動を行っている。最初は、15年前に子育て中のママたちの、公民館に集まる自主学習グループとして生まれ、やがてアレルギーの子どもをもつ親の会となった。
- ・ 日本のアレルギーを持つ子の比率はアメリカなどに比べても高く、乳幼児の半分以上がアレルギーだと言われている。アレルギーは特定疾患ではないので、保健センターの対象外であり、若い母親などが子どもに何を食べさせたらいいかわからず駆け込んでくる例が多い。行政はこちらに丸投げで、それを受けてしまっている。
- ・ 子ども一人のアレルギーの問題でも、保育園へ行けば支援課、小学校へ行けば教育委員会などと、関係部署が多岐にわたり、しかもどこが責任を持って対応するのかが明確になっていない。
- ・ さいたま市には行政の谷間で顧みられない問題が多々あり、市の行政はその部分に対応できない。そのため、自分にできることを手弁当でやっている。
- ・ 他の市町村と比べ、さいたま市は特殊であると感じる。県の活動をしていてその延長で市に行くと県は県で、または、その逆で市の活動で県に行くと市は市で行ってくださいと言われる。小さな市町村ならば両者の動きがツーカーで通じる。さいたま市は大きすぎて連携が取りにくい。課の名前や担当者がどんどん変わり、ついていけない。
- ・ さいたま市になって行政が遠くなったと感じている。坂戸・入間は、パンフを配るだけで、地域の社協や行政がサポートしてくれる。地域の方々と連携し地元という愛着が持てるようにしていくことが必要だ。行政と市民がつながりを深め、連携していく仕組みが必要だ。

- ・ どこにだれがいて、どんな活動をしているのか、情報交換できる場所が必要だ。

#### ④ 特定非営利活動法人彩の子ネットワーク

- ・ 10年ほど前から活動をし、子育てについて話し合う場づくりから始めた。現在、子育て支援センターさいのこ、子育てサロンを運営し、年1回こども夢未来フェスティバルを開催している。
- ・ 子育てについての悩みを誰にも相談できる場がなく、子育てサロンを知って会の活動に参加した。見沼区などでは若いお母さんが多く、子育てについてのニーズが高い。
- ・ 子育て支援は、親がいろいろな人と接し、話し合い、互いを知る中で考え、育っていくことだと感じる。
- ・ 自分たちが欲しいものは自分たちでつくるということが、最も効率的な方法と考える。
- ・ いろいろな人が当たり前で暮らせる社会をつくるのが願いだ。
- ・ 市民が自己決定出来るようにサポートする方法を条例の中に入れてほしいのでは。
- ・ 市民の活動を活発にしていくことが行政の役割と考える。子育てしていても、やりたいことができるよう、いろいろな人が声を上げていけるようになればいいと思う。
- ・ 市民生活のケアは、法律や行政サービスだけでは隙間ができるので、その隙間を埋める市民活動を大事にすることと思う。
- ・ 課題は虐待である。自分たち親の中に虐待があり、どうしたらいいか、一緒に考え、子どもを真ん中にして、共に育っていこうと思う。
- ・ これから介護が必要な人が増えていく。人と関わることを好まない社会を変えていかなければ。
- ・ 人と人のつながりを地域でつくっていくことが課題である。
- ・ 区長が考えている協働と、当事者がやっている協働は違う。私達市民の力は、社会資源なので、生かしてほしい。

#### ⑤ 特定非営利活動法人子ども文化ステーション

- ・ 子どもたちに文化を、また、「生きる力」を大切に、子どもの多様な文化活動を推進することにより、子どもが豊かに育つ地域社会づくりをめざして、5年前に会を設立して活動を行っている。地域を重視して活動をしている。
- ・ 具体的には、『子育て支援センターさいたま北』の運営、『シアタースタート参加型』の企画実施、子どもの異文化交流（中国の幼稚園や植林など）、子育て支援のための親たちとのワークショップや講座の開催、高齢者との交流などを行っている。
- ・ 特に、中国・内蒙古自治区呼和浩特にある「思徳幼稚園（私立）」（日本文化教育を積極的に取り入れ幼保一貫教育をすすめている）と日本の子どもの交流をすすめる。
- ・ 子どもの「生きるチカラ」をはぐくむために、「こどもがつくるまち“ミニさいたま”」を、5つのカテゴリー（まちを楽しむ、おしゃれをする、食べるなど）で子どもたちが主体的にまちづくりを考える企画を行っている。実際に企画を見に来て、参加している子どもたちから話を聞いてほしい。
- ・ 市民等が担う新しい公共サービスは、行政との連携が基本である。そして、それぞれが主体性を持って進めないと実現しない。
- ・ NPOは体の良い下請けにされている。自分達の立場を持った上での協働ができる条例にしてほしい。

#### ⑥ 特定非営利活動法人ハンズオン！埼玉

- ・ いろんな団体とネットワークしながら活動し、地域のコミュニケーションを変えていくようなプロジェクトをやっている。

- ・ そのようなまちづくり活動を行い、市民自治を実践している立場にいると思うが、検討委員会のチラシなどを読んでも、自治基本条例のことがよく分からないし、この場で何を提案してよいのか分からないのが現状。
- ・ NPOと行政の協働のあり方を提案する条例なのか、それとも行政に市民が参画していくための条例なのか、もっと広い意味なのか、意図がよく理解できないところがある。
- ・ 本当に市民自治を進めたいのであれば、小さな声を拾っていくことが必要だと思うので、この場も緊張しないで話し合えるような工夫や、小さな声も拾えて、市民ともっと対話できるような工夫が必要と思う。
- ・ 小さな声も本気で聞いていけるような条例にしてほしい。

## (2)意見交換

### 【条例に具体的に期待すること】

- ・ 団体のための条例なのか。団体だけを対象としてヒアリングをしていること自体がよく分からない。今回は、団体と行政の付き合い方を特に話し合うということなのか。(中津原部会長) 団体を通じて呼び掛けたが、団体のメンバーであると同時に、一市民でもあるので、どちらの立場で発言していただいても良い。
- (小林委員) 子育てなど、皆さんが活動している情報を知る仕組みが必要と感じた。区民はどのように情報を把握し、区民が活動に参加したり、人の輪がつながったりするのか。
- ・ 市の広報や友達関係から知るようだが、情報源としての公的なものは信頼・安心感があるものとして受け取られている。必要としている人は熱心に広報などをよく見ている。
- ・ さいたま市は子育て支援に関する情報が多い。区ごとに子育ての情報誌があるし、子育てWebなど、市は情報発信に熱心に取り組んでいて、区民は比較的情報が得られやすくなっている。お母さんの間でもメールなどのやり取りや情報発信も盛んである。どうしても情報が届かない人もいるが、最近では情報量が多くなったと感じている。
- (中津原部会長) 皆さんの活動と区役所との関係はどうか。
- ・ 子育て世帯が転入してきたときには区の情報などが知らされ、また、転入者のために、見沼区では「初めましてサロン」、大宮・岩槻・浦和・与野では「ウェルカムさいたま」がある。このような場は市民にはありがたい。
- ・ 自分に必要と思えば、皆さん探す。そこにいろいろな人の出会える場があれば、人の輪が広がる。このような役割を担える広報ができるのは行政だと思う。
- ・ 子育て中のママは、必要があれば自分で探せるが、高齢者は難しい。イベントでは様々な活動の人が出会え、発見がある。
- (堀越委員代理) 孤立している人は自分から情報発信できない。介護やアレルギー、不登校など、行政で足りないものに対して、行政はNPOを紹介して、その後つながりがないうことが問題だ。このような人たちが誰でも参加でき、行政・地域担当の人もいて、解決できる場をどのように作るか、それが課題と思う。
- (内田委員) 子育て支援、高齢者支援を行っている皆さんの立場から、自治基本条例をつくるために留意することなどはないか。
- ・ さいたま市は、全部人の責任、個人の問題にしている。職員が2～3年で、引き継ぎもしないで変わってしまう。職員が現場を見ているのかも疑問。
- ・ 未来のさいたま市を担う子供たちに意見を聴く必要があると思う。子どもたちはいろいろと自分たちの問題として考えている。
- (中津原部会長) 皆さんの活動している現場では、行政の人も来て、皆さんと一緒に考え、行動することが多いのか。

- ・ 行政職員にはもっと市民活動の現場に出て行ってほしい。現場を知ることから協働が始まるのではないか。
- (小林委員) 行政の担当の人が変わると対応が変わることがあると思うが、そのようなときはどのように対応するのか。
- ・ 担当が変わることが前提で考えている。人と人との個人的な信頼関係だけでは担当が変わってしまうので、市民活動としての信頼関係の構築が重要だ。
- (中津原部会長) 制度的になっているものはよいが、協働などの新しい課題、今まで実績のないものに対して、行政の仕事の中に組み込んでいく必要があると感じている。
- ・ 行政として経験のない新しい課題については、どうしても市民と対立的になることがある。さいたま市を共に創るという視点から協力してやっていくことが条例にあったら良いと思う。
- (中津原部会長) 市民・行政・議会が協働してさいたま市の自治をつくる必要がある。
- ・ さいたま市では、各区で独立して動いている。条例はさいたま市で作るので、区を統括してほしい。微妙に制度に対する考え方が違うことを感じる。職員の対応も違う。そのため、区を超えた活動するときに困ることが多い。
- (吉川委員) さいたま市全体のもの、その地域ならではのものと、両方必要。NPOの対応は、社協と市役所が連携していかないといけない。
- ・ さいたま市全体として区同士の連携を密にしてほしい。
- (堀越委員代理) 区によってやり方が全然違うと感ずることがある。市が政策を立て、市で応援すると決めたら、その方針がどこの課にも行き渡ることが必要。
- ・ 市の事業を区が行っているものと、本庁が直接行っているものがある。区が行っているものについては、本庁の職員は情報が不足していて、理解ができていないところがある。
- (中津原部会長) 条例では、現状の区を前提に考えていくのではなく、これからの区のあり方を含めて考えていく必要がある。
- ・ 自治基本条例を制定した後、必要に応じて見直しすることも考えているのか。
- (中津原部会長) 制定後の運用についても考えていくことは検討課題になっている。
- ・ 状況に条例が合わなくなった時、何か起きないと動かないのでは問題と思う。今、目の前にある問題に対して、スピードを持って対応できない。問題の所在を個人に押し付けるのではなく、条例の中に、町の中で困っている問題について、解決できるような仕掛けが重要と思う。
- (古屋副部会長) 市民が抱えている問題を、行政・議会の前段階のコミュニティで、行政や関係者と話し合う機会が必要だと、改めて感じた。

## 2. 部会の今後の進め方

市民部会で10月13日(水)に開催する「市民活動推進委員会との意見交換会」に向けて、自主的な学習会(有志参加)を開催する。

10月1日(金)勉強会

時間 18:30～

テーマ 参加・協働、情報共有など

場所 市民活動サポートセンター

10月13日(水)意見交換会

ヒアリング対象は、市民活動推進委員会関係者(平成18年当時の委員及び現委員)

以上